

令和 6 年 6 月 4 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02683

研究課題名（和文）日本の楷書筆順における行書系筆順の定着過程に関する研究

研究課題名（英文）Research on the establishment process of Gyosho stroke order in Japanese regular calligraphy stroke order

研究代表者

松本 仁志（MATSUMOTO, HITOSHI）

広島大学・人間社会科学研究科（教）・教授

研究者番号：40274039

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、日本の楷書筆順において行書系筆順が定着した過程について、江戸期に広く使用された寺子屋教材「往来物」の運筆順序の分析を通して明らかにしようとするものである。研究期間内には、「往来物」から40字種を抽出し運筆順序の分析を通して江戸期の行書系筆順の実態を明らかにするとともに、定着の過程を通史的に解釈するところまでを行なった。結果、現在の楷書筆順すべてが行書系筆順と整合性があるわけではなく、字種によって状況が異なることがわかった。しかし、往来物と高い割合で整合する「王」のように今日の行書系筆順として引き継がれている場合があるのも事実であり、明治以降の楷書筆順の変遷につながる流れは確認できた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

・本研究は、同一字種でありながら日本と中国とで異なる筆順があるという事実を、書字に対する環境の違いや価値観の違いなどの史的背景の違いから解釈しようとするものであり、文化としての筆順史の世界を開拓することにもつながるであろう。

・本研究で調査・分析の対象とする「往来物」資料群は、江戸期日本の寺子屋において広く用いられた教材群であり、量的な側面から筆順使用の実態に迫ることが可能である。したがって、明治期以降の楷書筆順との相関を分析することも可能であり、その影響力を検証することもできる。

研究成果の概要（英文）：This study aims to clarify the process by which the cursive stroke order became established in Japanese regular script through an analysis of the stroke order in "Oraimono," a textbook for temple schools that was widely used during the Edo period. During the research period, 40 characters were selected from "Oraimono" and the stroke order was analyzed to clarify the actual state of the cursive stroke order in the Edo period, and the process by which it became established was also interpreted historically. As a result, it was found that not all of the current regular script stroke order is consistent with the cursive stroke order, and the situation differs depending on the character. However, it is also true that there are cases where the cursive stroke order has been inherited as today's cursive stroke order, such as "Wang," which is highly consistent with Oraimono, and the flow that led to the change in regular script stroke order since the Meiji period was confirmed.

研究分野：国語教育

キーワード：筆順 運筆

## 様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

これまで研究代表者は、現存する規範的筆順史料を発掘・整理し、規範的筆順の変遷過程について明らかにする中で、今日の学校教育で学習する筆順が日本と中国とで異なるという事実を歴史的に説明することを一つの課題としてきた。日本の筆順を特徴づけるのは行書系筆順であることから、その系譜がどの時代にどのように形成されていったのかを調査する中で、日本と中国との文字学習環境が大いに異なる時代(江戸期)に着目した。江戸期において楷書は一部の知識層のものであり、ほとんどの人々は「往来物」の行草体を学習・使用していたのであり、そのような文字学習環境の時代は中国にはなかったからである。そこから、筆順周辺史料における関連記述に裏付けを得ながら、「往来物」による文字学習という日本ならではの学習環境で人々に身に付いた行草体の運筆順序が、楷書中心の書字環境に急速に変化した明治期以降の日本の楷書筆順に影響を与え、今日の日本の楷書筆順を特徴付ける行書系筆順として定着した」とする仮説を立てるに至ったのである。

### 2. 研究の目的

今日の学校教育で学習する楷書筆順を日本と中国とで比較した場合、日本の楷書筆順を特徴づけるのは行書系筆順である。本研究は、日本において行書系筆順が定着した過程について、江戸期に広く全国で使用された寺子屋教材「往来物」の運筆順序の分析を通して明らかにしようとするものである。「日本ならではの文字学習環境で身に付けられた運筆の順序が、楷書中心の書字環境に急速に変化した明治期以降の楷書筆順に影響を与え、行書系筆順として定着した。」とする仮説を立て、日本の楷書筆順を特徴づける行書系筆順が定着した過程について、江戸期に広く全国で使用された寺子屋教材「往来物」の運筆順序の分析を通して明らかにするとともに、通史的に解釈して筆順史に位置付けることを目的とする。

### 3. 研究の方法

研究期間内に、日本の楷書筆順において行書系筆順が定着した過程について、江戸期に広く全国で使用された寺子屋教材「往来物」の運筆順序の分析を通して明らかにするとともに、通史的に解釈し筆順史に位置付けるところまでを行なう。具体的には次の手順で進める。

1. 使用の継続性、字体の保持など経年的調査に耐えうるかという点を選定条件の軸にして、調査対象とする字種を選定する。

2. 「往来物」の行草体から運筆順序を抽出・整理する方法を決定し抽出作業をする。

3. 抽出した運筆順序と明治期以降今日までの楷書筆順との相関を分析する。

4. 筆順周辺史料から行書系筆順に関する記述を収集し、分析結果と関連付けて考察する。

5. 考察結果を筆順の通史的解釈の文脈に位置付け、成果をまとめる。

#### 【調査・分析対象とする字種及び往来物資料】

石川松太郎監修『往来物大系』(1992-1994)所収の以下の往来物資料(計757点 \*現有)

古往来系 62点 語彙科往来系 71点 消息科往来系 48点

教訓科往来系 116点 歴史科往来系 77点 地理科往来系 134点

産業科往来系 94点 女子用往来系 62点 百人一首系 8点

理数科往来系 12点 合本科往来系 5点

### 4. 研究成果

#### (1) 往来物からの筆順抽出結果(概要)

石川松太郎監修『往来物大系』全十巻(1992-1994)所収の往来物資料から、全40字種「飛(10字) 必(45) 馬(395) 長(421) 門(462) 無(460) 右(213) 左(140) 有(566) 書(498) 臣(51) 非(67) 羽(122) 兆(34) 老(109) 及(159) 司(77) 風(481) 川(663) 州(61) 寒(17) 佳(2035) 止(44) 上(1262) 出(428) 火(201) 用(396) 田(732) 王(197) 生(574) 耳(70) 取(25) 坐(17) 女(288) 方(401) 土(304) 母(214) 興(47) 重(204) 𠂔(29)」から筆順を抽出した。精査するまでには至っていないので傾向として述べると、行書系筆順との整合割合が90%以上の「左」と50%程度の「右」、同じ右系筆順の「有」は70%程度の整合割合など、現在の楷書筆順すべてが必ずしも行書系筆順との整合性を持っているわけではなく、字種によって状況が異なることがわかった。しかし、往来物で80%以上という高い割合で出現する「王」の筆順のように明らかに今日の行書系楷書筆順に引き継がれている字種があるのも事実であり、明治期以降の楷書筆順の変遷につながっていく流れは確認できた。(精査した詳細は、並行して行っている基盤C「江戸期における右字系筆順と左字系筆順の書き分けの合理性に関する研究」の別冊報告書で併せて報告する。)

#### (2) 通史的解釈

江戸期

江戸期は、青蓮院流の流れを汲む御家流が広く行われていた。御家流は日本で育まれた和様の流派であり、書体は行草体である。また、明代・清代の楷書法が唐様書論として一部知識層の間に受容され始めた時期でもあった。日本の楷書筆順規範は、江戸期に唐様書と唐様書論を学んだ知識層によって中国からもたらされたと考えられる。唐様書論や『字彙』等の我が国への流入によって、『説文解字』の小篆を根拠とする字源系筆順観、結構法を根拠とする結構系筆順観がまずもたらされたのである。さらに、幕末に至ると唐様書家である市河米庵が、『米庵墨談』(文化9(1812))の中で、草書の運筆を楷書の運筆(筆順)の根拠とするという運筆系筆順論を展開し、ここに至って、字源系筆順観、結構系筆順観、運筆系筆順観が規範的筆順として具体化されたことになる。

これら複数の楷書筆順規範の存在は、唐様書家や儒学者などの知識層に知られるのみであり、御家流(行草)中心の江戸期に表面化する必然性はなかったが、この後、明治期に入り、楷書が主流書体になっていくと、にわかになら表に出てくるようになる。そして、字源系筆順観、結構系筆順観、運筆系筆順観の存在が次第に明るみになっていくのであるが、その下地は、米庵などの唐様書家や漢学者などの知識層によって江戸期に培われていた。

#### 明治期

明治期に入ると庶民の間でも徐々に楷書使用の機会が増えていった。しかし、楷書は点画相互の筆脈が形に表れにくい書体である。書論などの筆順資料を目にする機会の無かった人々は、楷書の字形に近い行書から筆順を類推していたと考えられる。

このような状況の中で、漢学や書道の素養のある者などは、「師匠や先生からの伝承」という学びの方法とは別に、広く世間の需要に応えられる筆順専門書あるいは筆順を収録した書物の出版という方法で楷書筆順の情報提供をするようになった。すなわち、江戸期においてすでに水面下で認知されていた字源系筆順、結構系筆順、運筆系筆順の3系統の筆順とそれを支える筆順根拠が、規範的筆順として世に広められるに至ったのである。

明治時代を通して、筆順及び筆順に関する考察を収載する24点の筆順関連文献(書論書、教科書、教授法書等)を確認した。明治期前半の文献は、五十川左武郎『運筆法』(明治12(1879))のように、楷書筆順の情報への世間の需要に応えるという意図のもとで『字彙』、『父師善誘法』、『米庵墨談』などに収録された字種と筆順とを踏襲して出版されていた。また、年代がさがるにつれて過去に異なる説をとる複数の文献が存在した場合、二種以上の筆順を並記する例が見られるようになった。二種以上の筆順の並記ということは、“規範となる筆順は一つではない”という事実を表面化させることに他ならない。多数の筆順関係書の出版はそのことを学習者に認知させた。しかし、この度の調査結果からも明らかになったように、類推元の行書の運筆順序が揺れていた字種も多かったことから、類推が必ずしも同じ楷書筆順を生むわけではなく、字源系筆順観など運筆系筆順観以外の筆順観と併存した複雑な状況だったと考えられる。

明治半ば頃までの筆順関連文献は、過去の筆順情報の継承、包括、蓄積といった傾向が強く、“漢字全体を俯瞰し、そこから筆順の規則性(原則)を導き出して、基準となる筆順として世に問う”といった段階にはまだいたっていなかった。

しかし、筆順関係書を通して楷書筆順についての様々な情報が流れるようになると、次第にその不統一な実態に対する問題点が認識されるようになった。そして、徐々に筆順統一へ向けた取り組みへの必要性に意識が向けられるようになった。以下、例をあげて考察する。

<川口嘉『運筆順序』(明治33(1900))の場合>「戌戌」

『運筆順序』は、それまで(明治33年まで)の筆順に諸説あること及びそれらの根拠を認識し批判的に捉えて、筆順の整理を試みた明治期で初めての文献である。川口は、折衷の際に採用しない例として、「禾禾」「戌戌」「至示」など『字彙』や『米庵墨談』の収録字種から例をあげている。「戌」「戌」の箇所に「彙不採」(「彙採らず」とあるのは、『字彙』に示された筆順は採用しないということである。そして、採用したのは両者共通の筆順であった。

ここには、筆順の統一の必要性についての川口の自覚が見てとれる。五十川の『運筆法』や那須の『運筆順序』のように『字彙』や『米庵墨談』の筆順を無批判に受け入れるのではなく、それらを批判的に見ながら統一感のある筆順を提案しようとしていた。

<東京高等師範学校附属小学校『小学校教授細目』(明治40(1907))の場合>

同書には「國定書き方手本運筆順序」として70字の筆順が収録されており、「(2)運筆の順序は、歴史的順序、及び、心理的順序の両方面より斟酌して、別表の如く之を定めたり」とある。書き手(学び手)の心理的な側面を踏まえて筆順を考えるという視点を初めて示したものである。同書では、「必」は、今の中国と同じで、左から右への原則に忠実な筆順を採用している。また、「左」と「右」を「ノ」の順で統一している。これらの点がまさに「心理的順序」すなわち教育的立場からの具体化と言えるであろう。そこには、原則を立て筆順に規則性を持たせて、筆順を整理・統一しようという意図が窺える。

<安達常正『漢字の研究』(明治42(1909))の場合>「運筆則」

第一章での従来の運筆の順序への批判を踏まえて、安達自身の筆順を「其字画及配置を失はざる範囲内に於て、成るだけ共通の方法を発見し、之を結合させて、漢字を構成し、且つ時間の経済をも図つたのである」と提案する。そして「第三章 運筆則」において、22の原則を立てて例示している。

漢字の字形分析から22もの原則を立てたことは、時代的には突出して特筆に値する。これは、書学を背景とした結構系筆順の立場や字学を背景とした字源系筆順の立場から自由な位

置に自分を置くことによって可能になったのではないだろうか。安達の原則を受けて、以後の筆順資料は原則を立てて筆順を解釈する傾向が強くなっていった。

以上のように、『字彙』や書論書を拠り所とするこれまでの筆順選定のあり方を批判的に捉え、原則を立てて筆順を整理・統一しようとする機運が、主に師範学校系統の学校教育関係者の間で徐々に高まっていたことが窺える。筆順情報の提示者が書家や漢学者から書道や漢学に素養のある教育者へとシフトしていく中で、教育系筆順観がかなり前面に出てきたことで、行書系筆順は見かけ上原則の中に埋もれるようになったのである。

#### 大正・昭和戦前期

学校教育の普及も進み、教育系筆順観がさらに強くなっていくのがここからの時代の傾向である。これまでの筆順のあり方に対する総括的なふり返りの記述が多く見られるようになったのも大正期以降の傾向である。これらの総括的ふり返りに共通するのは、表現は異なるものの、概ね「字源系筆順」、「結構系筆順（「整えやすさ）」、「行草の運筆を根拠とする運筆系筆順（「書きやすさ）」、「学習効率を根拠とする教育系筆順（「覚えやすさ）」の存在を確認している点である。

また、安達が立てた22の原則を受けて、以後、原則を立てた文献が散見するようになったのも大正期の傾向である。全体的には、安達の示した22の条文を実効性を持たせる程度にいかに関節化するかということが共通のテーマとなっており、『筆順指導の手びき』に示された原則の内、「大原則1 上から下へ」「大原則2 左から右へ」「原則1 横画がさき」「原則3 中がさき」は、大正期の筆順関連資料においてほぼ共通項となっていた。

ただし、戦前期のこの段階においては、いまだ規則性を探る段階であったと思われ、守らせるルールとしての原則を整える段階には至っていなかったと考えられる。

さて、昭和16年4月から国民学校令が施行され、それまでの尋常小学校は、国民学校初等科となった。国民科国語の教科書として計12冊が、芸能科習字の教科書として計6冊が使用され、これらに対応する教師用書には、668字（国民科国語用）と77字（芸能科習字用）の漢字の筆順が収録されていた。ここに来てようやく国が筆順整理に動いた。

教師用書における筆順根拠についてであるが、字源（小篆の字体・字義）を根拠とする字源系筆順は、教師用書ではほぼ不採録になっている。また、行書・草書の運筆を根拠とする行書系筆順は、この時代ではすでに速度・運動効率（「書きやすさ」という機能的要素を根拠とする運筆系筆順として認識されており、全体的な傾向としては、結構系筆順や教育系筆順も含めて、機能性（書きやすさ、整えやすさ、読みやすさ、覚えやすさ）を根拠とする筆順の視点に統一する方向で整理されたと言えるであろう。

教師用書の字種687字と『筆順指導の手びき』の字種881字とで字体が同じ字種は、戦後の新字体への移行をはさんでいるので、251字である。このうち、筆順の複数併記があるものが「上」「必」「感」「承」「炭」「罪」「耳」「非」「美」の9字で、この場合どちらか一方が『筆順指導の手びき』の筆順と同じである。両者の筆順が完全に異なるのは「馬」「無」「最」「職」「登」「燈」「義」「議」「過」の9字である。9/251（約3.6%）であるから、『筆順指導の手びき』の筆順とかなり近似していることになる。この数値から考えても、教師用書の筆順には『筆順指導の手びき』とほぼ同様の規則性の設定が企図されたことが推測できるが、さらに筆順が完全に異なる9字を分析してみると、問題とされている観点は次のようになる。

- ア.「馬」「無」…行書筆順をどう考えるか
- イ.「最」「職」…偏の「耳」の筆順と単独の「耳」の筆順とを統一するか
- ウ.「燈」「登」…はつがしらの筆順をどう考えるか
- エ.「義」「議」…羊系の筆順をどうするか
- オ.「過」…横画と縦画とが起筆部で接する場合をどうするか

アの「馬」「無」、イの「最」「職」、ウの「燈」「登」は、『筆順指導の手びき』の「特に注意すべき筆順」の中で解説が加えられている漢字である。「特に注意すべき筆順」は、過去に問題とされてきた複数筆順が対象で、複数の筆順を提示した上でそこから一つを採用するという宣言が理由とともに書かれている。したがって、アイウの筆順が教師用書と『筆順指導の手びき』とで異なっているのは、これらの文字に限っては、教師用書と『筆順指導の手びき』とで採用する際の基準（理由）が異なったということである。

さて、教師用書に示された687字の筆順には筆順併記や矛盾点が未だ残存するのは事実である。しかし、全体的には、「覚えやすさ」を根拠とする教育系筆順と「書きやすさ」「整えやすさ」などの機能性を根拠とする運筆系や結構系の筆順との機能的調和を図りながら整理が進められたようである。

以上のように、機能性という整理に埋もれた形ではあるが、筆順体系全体としてみた場合には、中国の筆順と比べて日本の現在の規範筆順は江戸期往来物の筆順との整合割合が高い運筆系筆順（行書系筆順）を多く残していると言えそうである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------